

藤沢市議会

12月定例会がはじまります

ご意見・ご要望をお寄せください

【藤沢市議会12月定例会日程予定】

11/26	金	本会議	議案・予算上程
/30	火	本会議	議案等質疑、委員会付託
12/1	水	建設経済常任委員会	山内議員担当
/2	木	厚生環境常任委員会	土屋議員担当
/3	金	子ども文教常任委員会	味村議員担当
/6	月	総務常任委員会	柳沢議員担当
/7	火	補正予算常任委員会	土屋議員担当
/8	水	議会運営委員会	柳沢議員担当
/10	金	本会議	議決・一般質問
/13	月	本会議	一般質問
/14	火	本会議	一般質問
/15	水	本会議	一般質問
/16	木	本会議	一般質問・議決

＊ 会 期 11月26日～12月16日 21日間
 ＊ 会期を決める議会運営委員会 11月24日（午後3時30分）
 ＊ 一般質問通告期間 11月17日（水）～11月24日（水）正午迄
 ＊ 請願・陳情締切日 11月24日（水）正午まで



HP/E-mail を変更しました

日本共産党 藤沢市議団 市議会報告

No.296

2021年11月19日（連絡先）Tel. (25) 1111（内）5649

（ホームページ）<http://fujisawagikai.sakura.ne.jp/fujisawa>
 （E-mail）fujisawa.kyosan@gmail.com



法律・生活相談

毎月10日頃 午後1:30～

ご希望の方は日本共産党議員団
 控室ご連絡ください

0466 (25) 1111（内線）5649

ご意見・ご要望をお気軽にお寄せください



藤沢市議会議員
柳沢潤次



藤沢市議会議員
土屋俊則



藤沢市議会議員
山内幹郎



藤沢市議会議員
味村耕太郎

12月定例会の会期は 11月26日～12月16日までの21日間です

今年最後の12月議会は11月26日から始まります。12月16日までの21日間です。新型コロナウイルスの感染が下火になっていますが、引き続き基本的な感染対策を実施して開催することになります。

議会の「コロナ予防対策」

基本的な感染予防は①部屋の換気、②会議の時間を短くする③人と人の距離を保つ、④マスクの着用、手指のこまめな消毒です。

具体策は

①議案説明会は資料配布のみとする
 ②本会議は原則として開会時と採決時を

除き、出席議員は2分の1程度とする。
 ③本会議、委員会への理事者・職員の出席は概ね2分の1とする。
 ④一般質問の人数制限はないが、できる限り時間短縮に努める。（通常は答弁含めて1時間以内）
 ⑤議会傍聴は、本会議場は32席に増やします（64定数の2分の1）。委員会室は5席を用意し、傍聴席数を超えた場合には本会議場で中継を視聴します。
 以上、各派代表者会議に案が出され、正式には11/24の会期を決める議会運営委員会で決定することになります。

請願・陳情の提出期限は 11月24日正午までです

市民（団体も含む）は誰もが直接自分の意思を議会に、請願・陳情という形で要望することができます。

請願・陳情の当該議会での審議に間に合わせるには当該議会の「会期を決める議会運営委員会」が開かれる日の正午が提出期限になっています。12月議会は11月24日正午までになります。

請願と陳情の違いは

請願・陳情は日本国憲法第16条で規定されている国民の権利です。基本的な違いはありません。ただ、手続き上で請願は、紹介議員が1人以上必要とされていますが、陳情は紹介議員は必要ありません。議会での審議の扱

いは、藤沢市議会の場合、請願は他の議案と同じように本会議で提案説明（紹介議員）を行い、付託された常任委員会での審議・採決されます。その結果に対して本会議でもう一度、討論・採決が行われます。
 陳情の場合は、本会議での審議・採決はありません。該当常任委員会での審議・採決により議会の意思が決まります。
 また、請願・陳情ともに、提出者が審議に先立ち委員会で趣旨説明（意見陳述）を5分間行うことができます。
 請願・陳情は国民の権利です。積極的に活用しましょう。

藤沢市 12月議会

プラスチックごみ「有料化検討」は削除を！ 一般廃棄物処理基本計画（改定素案）審議で土屋俊則議員が主張



「原則自宅療養方針」は見直し、 第6波を起こさせないコロナ対策を 一般質問 味村議員

新型コロナウイルス感染第5波で神奈川県は今年7月29日に藤沢市を含む保健所設置市会議において患者急増時の当面の対応を「原則、療養者は自宅療養を基本とする」ことを決め、市もこの方針に基づいて対応してきました。結果、市内では今年8月には新規感染者の約86%にのぼる2348人が自宅療養となりました。療養を家族と

患者本人の自己責任とする「原則自宅療養」の方針は撤回し、患者の症状に応じて必要な医療を提供することを原則としてコロナ病床の拡充、臨時医療施設の増設など第6波を起こさせない対策と備えを県とも連携して構築するべきと主張しました。



経済格差と情報格差の是正のために 一般質問 山内幹郎議員

ワクチン接種の予約やコロナ対策の各種給付申請をめぐる誰の目にも情報格差が明らかになった1年でした。世界的な気候危機の中で化石燃料から脱炭素の再生可能エネルギーへのシフトとデジタル化がすすまっています。経済格差と情報格差の、格差解消のために、地域での小規模な再生可能エネルギー

の普及とボトムアップ型のデジタル化が必要になります。市は自主的にすすめている老人クラブの事業を支援し、研修会の開催等を活用したスマホ研修会の開催などを独自に実施し、誰ひとり取り残さない取組が求められます。



マイナンバーカード普及急ぐな！ 「マイナンバーカード普及」報告に柳沢議員主張

国がマイナポイント事業など躍起になって普及促進を自治体に迫っています。藤沢市のマイナンバーカード普及率は50.1%（9月末）。さらに藤沢市は促進するために1月から全ての市民センターでマイナンバーカード関連業務を取扱い、証明書類のコンビニ交付の手数料を安くするなど前のめりです。柳沢議員は「政府がすすめる『デジタル改革』は、個人情報保護を危うくし、デジタル格差を生むことになり拙速にすすめるべきではない」と主張しました。



こぶし荘の空調施設整備は 来年の9月完成予定で予算化

2020年6月に故障して使えなくなっていたこぶし荘の空調施設の工事を2022年9月完成予定で、8518万4千円の補正予算が組まれました。提出された予算資料は6月には完成予定と表示していましたが、市当局から9月に変更するとの申し出があり議会が紛糾。議決案件の資料提出のずさんさに批判が集中しました。

2022年の夏もエアコンの一部が使用できないことから、こぶし荘での利用者の活動に影響が出ることは必至です。



「高齢者いきいき交流券」は年間12000円分の券を70歳以上の希望する高齢者に支給し、はり・きゅう・マッサージ、入浴、スポーツ施設の3つの事業に使うことができました。



任委員会に報告があり、はり・きゅう・マッサージ事業については、新たな助成事業を始めることになりました。しかし、今までのいきいき交流券では、年間12000円使えたものが新制度では、年間9000円になり、3000円削減されます。また、スポーツ施設の利活用助成は廃止、入浴助成は「ふれあい入浴制度」と統合されました。高齢者に喜ばれていた施策の廃止・削減は許されません。

高齢者いきいき交流券廃止 はり・きゅう・マッサージ助成だけは 金額を削減して事業を新設

厚生環境常任委員会では一般廃棄物処理基本計画（改定素案）の報告がありました。ごみの総排出量は10年間（2011年～2020年）では減少しています。その内、家庭ごみは増加、事業系ごみは減少しています。コロナの感染拡大と人口増などが影響したものと考えられます。



しかし、プラスチックごみは増加が著しいことが明らかになりました。プラスチックごみの有料化検討は削除を！

一般廃棄物処理基本計画ではプラスチックごみの削減を重点施策に位置付け、「将来的にごみ処理手数料の改定を行う場合には、有料化の対象として検討」と

明記しています。質疑で土屋俊則委員は「市民誰もが買える物であればプラスチック容器はついてくる。ごみが増えるのは市民が悪いのではないのに有料にするのはおかしい。『有料化検討』は計画改定素案から削除すべき」と主張しました。市当局は「審議会に諮って検討する」と答弁しました。